

■貸出金残高

(単位：百万円)

■期末残高	平成23年3月期			平成24年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	70,082	70,082	—	68,501	68,501	—
証書貸付	987,379	987,379	—	1,004,394	1,004,394	—
当座貸越	141,322	141,322	—	141,170	141,170	—
割引手形	11,564	11,564	—	11,777	11,777	—
合計	1,210,349	1,210,349	—	1,225,844	1,225,844	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成23年3月期			平成24年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	66,830	66,830	—	61,283	61,283	—
証書貸付	981,239	981,239	—	992,066	992,066	—
当座貸越	147,548	147,548	—	147,078	147,078	—
割引手形	10,489	10,489	—	9,600	9,600	—
合計	1,206,107	1,206,107	—	1,210,029	1,210,029	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成23年3月31日	315,487	242,711	176,328	92,083	
	平成24年3月31日	310,193	250,857	192,824	98,626	305,032	68,309	1,225,844
うち 変動金利	平成23年3月31日		146,687	118,167	65,900	252,839	2,774	
	平成24年3月31日		156,420	128,820	65,698	244,035	2,906	
うち 固定金利	平成23年3月31日		96,024	58,161	26,183	56,136	71,990	
	平成24年3月31日		94,436	64,004	32,928	60,997	65,403	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	1,001	966
債権	2,999	4,551
商品	—	—
不動産	195,784	188,443
その他	794	386
計	200,580	194,347
保証	697,066	681,162
信用	312,702	350,334
合計	1,210,349	1,225,844
(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	(2,000)

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	—	—
債権	232	291
商品	—	—
不動産	478	403
その他	—	—
計	711	694
保証	6,261	5,660
信用	6,733	6,880
合計	13,706	13,235

## ■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	562,597	46.48	547,729	44.68
運転資金	647,751	53.52	678,115	55.32
合計	1,210,349	100.00	1,225,844	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,210,349	100.00	1,225,844	100.00
製造業	123,306	10.19	126,774	10.34
農業、林業	1,441	0.12	1,604	0.13
漁業	1,905	0.16	1,841	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2,156	0.18	2,187	0.18
建設業	61,335	5.07	57,885	4.72
電気・ガス・熱供給・水道業	11,668	0.96	11,210	0.91
情報通信業	8,111	0.67	8,380	0.68
運輸業、郵便業	43,840	3.62	52,273	4.26
卸売業、小売業	151,785	12.54	149,509	12.20
金融業、保険業	23,811	1.97	24,995	2.04
不動産業、物品賃貸業	147,828	12.21	150,487	12.28
各種サービス業	166,621	13.77	156,987	12.81
地方公共団体	148,686	12.28	164,336	13.41
その他	317,849	26.26	317,371	25.89
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,210,349	—	1,225,844	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

## ■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
中小企業等向け貸出	869,477	867,422
総貸出に占める割合	71.83	70.76

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	7,543	6,360	—	7,543	6,360	6,360	3,803	—	6,360	3,803
個別貸倒引当金	13,091	11,762	3,368	9,723	11,762	11,762	12,652	2,292	9,469	12,652
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20,634	18,122	3,368	17,266	18,122	18,122	16,456	2,292	15,829	16,456

(注) 洗替による取崩額

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	—	0

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■貸出債権の状況

### (1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権 (a)	2,974	2,366
延滞債権 (b)	31,449	33,981
小計 (c) = (a) + (b)	34,424	36,348
3か月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	6,084	8,112
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	40,508	44,460
総貸出金 (g)	1,210,349	1,225,844
貸出金に占める割合 (f) / (g)	3.34%	3.62%
貸倒引当金 (h)	18,122	16,456
引当率 (h) / (f)	44.73%	37.01%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

#### 用語のご説明

##### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

##### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

##### 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

##### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

## リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	2,366	33,981	—	8,112	44,460
担保等による保全額 (B)	1,654	19,922	—	2,711	24,288
未保全額 (A) - (B)	712	14,058	—	5,401	20,172

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

## (2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,945	14,978
危険債権	20,082	21,785
要管理債権	6,084	8,112
(小計)	41,112	44,876
正常債権	1,186,581	1,197,223
合計	1,227,693	1,242,100
(小計)の債権額に占める割合	3.34%	3.61%

### 用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

#### 4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	14,978	21,785	8,112	1,197,223	1,242,100
担保等による保全額 (B)	8,880	12,952	2,711		
貸倒引当金 (C)	6,098	5,686	2,111	1,691	15,587
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	85.55%	59.45%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。